平成25年度　事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	川越市要介護高齢者手当支給事業								継続
コード	24	－	33	－	02	－	01	予算事業名	在宅福祉
担当部署	福祉部		高齢者いきがい課		高齢者いきがい担当			予算事業コード	会計 10　款 03　項 01　目 05

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け（太枠内）　位置付けなしの場合 無　　法令による実施義務 義務ではない

基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	在宅福祉
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市高齢者保健福祉計画
施策	2	高齢者福祉の推進		
細施策	2	介護予防・生活支援の推進	当事業に関連する事務事業	なし
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市要介護高齢者手当支給条例			

2. 事業の目的と概要

事業の目的（誰・何を対象に、何のために実施するのか）	身体上又は精神上の障害があるために在宅で日常生活を営むことに著しい支障のある高齢者に対し、要介護高齢者手当を支給することにより、在宅介護にかかる経済的負担を軽減し高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。
事業の概要（活動内容、実施手段・方法など）	対象者：市内に住所を有する65歳以上でかつ、川越市が行う介護保険の被保険者で要介護3～5の認定を受けたのち、介護保険施設等に入所していない方。 支給額：月額8,000円　　支給月：4月・8月・12月

3. 実施にかかるコストと実績

（単位:千円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		316,000	320,000	239,368	232,000	217,576	
（25年度予算額大幅増／減の理由）							
事業費	A	294,206	301,459	204,499	214,904	217,576	223,100
人件費	B	14,674	14,674	14,674	8,804	8,804	8,804
総コスト（C＝A＋B）		308,880	316,133	219,173	223,708	226,380	231,904
正規職員（1年間の従事人数）		2.00人	2.00人	2.00人	1.20人	1.20人	1.20人
臨時職員（1年間の従事人数）							
国県支出金	D						
その他特定財源	E						
市の財政負担（＝C－D－E）		308,880	316,133	219,173	223,708	226,380	231,904

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

	評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値	
成果	延べ支給件数	件	47,247	48,437	25,562	26,863	28,230	26年度	29,642
	指標の定義・説明		手当総支給額/月額手当支給額						
成果	支給人数	人	5,481	5,776	3,023	3,155	3,293	26年度	3,435
	指標の定義・説明		手当の実人数(※H22年度までは本人＋介護者)						
								年度	
	指標の定義・説明								
								年度	
	指標の定義・説明								
指標に基づく評価	対象が本人(6,000円/月)と介護者(6,500円/月)であったが、平成22年度に制度改正を行い、平成23年度から本人のみの支給8,000円/月)とした。								

5. 事業の実施を通じた分析

(1)　現在の課題と状況　　必要性に課題

増加傾向にあった手当支給額も制度改正により大幅に削減され、それに伴う事務量も大幅減少した。しかしながら、今後もさらなる高齢化の進展に伴い支給対象者は増加することが見込まれる。限られた財源の中で、他の事業とのバランスも考えながら、総合的に高齢者福祉を推進するためにも、さらなる事業の見直しが必要となってくる。

(2)　比較参考値（他市での類似事業の例など）

全国中核市及び関東圏内人口20万人超の市の調査結果（H21.3）によると、市によって要件は様々だが、概ね支給額は5,000円以下、要介護4以上で収入要件も設定されており、川越市より厳しい支給要件であるところが多い。

(3)　事業を廃止・縮小したときの影響

要介護高齢者手当受給者にとっては当事業は大変有効な制度であり、事業を廃止してしまうと経済的負担が増してしまう。しかしながら、平成22年7月に実施された公開事業点検では、「廃止」4名、「見直し手続き実施」2名となり、多数決で「廃止」すべきとなっている。

平成25年度事務事業評価　方向性提示シート

所管部署			福祉部				高齢者いきがい課	高齢者いきがい担当
事務事業名称			24	33	02	01	川越市要介護高齢者手当支給事業	
今後3年間の方向性	25年度	継　続						
	26年度	継　続						
	27年度	継　続	高齢者介護の時代の流れとして、今後は在宅介護の役割が大きくなり、事業に対する需要も大きくなると考えられる。また、それに伴い財政負担も大きくなることから制度見直しの必要性等について検討を行う。					